



平成 29 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 ファーマライズホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役執行役員社長 岩崎 哲雄  
(東証第一部・コード番号 2796)  
問合せ先 専務取締役執行役員 秋山 昌之  
(TEL. 03-3362-7130)

第 31 期定時株主総会における議決権行使の集計結果に関するお知らせ

平成 29 年 8 月 24 日に開催いたしました当社第 31 期定時株主総会における議決権行使の集計結果を下記のとおりお知らせいたします。すべての議案は、事前の議決権行使と当日ご出席の株主様の多数の賛成により、原案どおり可決されました。

記

1. 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

- (1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
1 株につき金 14 円 総額 126, 546, 700 円
- (2) 効力発生日  
平成 29 年 8 月 25 日

第 2 号議案 定款一部変更の件

取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、予め取締役会が定める代表取締役が取締役会の招集者及び議長にあたるよう、現行定款第 24 条を変更するものであります。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、西郷 理夫を選任するものであります。

第 4 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

補欠監査役として、榎本 孝之、戸田 一誠を選任するものであります。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 総議決権個数          | 90, 380 個 |
| 当日出席を含めた議決権行使個数 | 60, 253 個 |

| 決議事項                          | 賛成<br>(個) | 反対<br>(個) | 棄権<br>(個) | 可決要件  | 決議結果及び<br>賛成割合 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件             | 60,012    | 214       | 0         | (注) 1 | 可決 99.60%      |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件             | 59,529    | 724       | 0         | (注) 2 | 可決 98.80%      |
| 第3号議案<br>監査役1名選任の件<br>西郷 理夫   | 59,501    | 752       | 0         | (注) 3 | 可決 98.75%      |
| 第4号議案<br>補欠監査役2名選任の件<br>榎本 孝之 | 59,926    | 372       | 0         | (注) 3 | 可決 99.46%      |
| 戸田 一誠                         | 59,826    | 427       | 0         |       | 可決 99.29%      |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注) 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 4. 賛成割合は、株主総会前日までの議決権行使個数と株主総会当日出席による議決権行使個数の合計60,253個を母数として算出しています。

### 3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決案のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上